4　西関東土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに管理調整官、企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、調査計画専門官、環境調査専門官、耐震対策専門官、権利保全対策官、保全整備専門官及び施設復旧対策専門官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～14　（略）

15　施設復旧対策専門官は、第一項の事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち当該施設の突発事故被害の復旧に関する技術上の専門の事項についての連絡調整及び指導に関する事務を行う。

16　（略）

（信濃川水系土地改良調査管理事務所）

第二百七十三条　（略）

2・3　（略）

4　信濃川水系土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、農業水利総合対策官、調査計画専門官、環境調査専門官、保全整備専門官及び施設復旧対策専門官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～12　（略）

13　施設復旧対策専門官は、第一項の事業によって造成された施設の保全に関する事務のうち当該施設の突発事故被害の復旧に関する技術上の専門の事項についての連絡調整及び指導に関する事務を行う。

（淀川水系土地改良調査管理事務所）

第二百七十六条　（略）

2～12　（略）

4　西関東土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに管理調整官、企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、調査計画専門官、環境調査専門官、耐震対策専門官、権利保全対策官及び保全整備専門官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～14　（略）

（新設）

15　（略）

（信濃川水系土地改良調査管理事務所）

第二百七十三条　（略）

2・3　（略）

4　信濃川水系土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、農業水利総合対策官、調査計画専門官、環境調査専門官及び保全整備専門官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～12　（略）

（新設）

（淀川水系土地改良調査管理事務所）

第二百七十六条　（略）

2～12　（略）

13　淀川水系土地改良調査管理事務所に、加古川水系広域農業水利施設総合管理所、川代ダム管理所、鴨川・大川瀬ダム管理所及び糀屋ダム管理所を置く。

（南近畿土地改良調査管理事務所）

第二百七十八条　（略）

2～13　（略）

14　南近畿土地改良調査管理事務所に、大迫ダム管理所及び津風呂ダム管理所を置く。

（中国土地改良調査管理事務所）

第二百八十条　（略）

2～13　（略）

14　中国土地改良調査管理事務所に、益田支所を置く。

（北部九州土地改良調査管理事務所）

第二百八十二条　（略）

2～16　（略）

17　北部九州土地改良調査管理事務所に、熊本支所、筑後川中流支所及び駅館川支所を置く。

（南部九州土地改良調査管理事務所）

第二百八十三条　（略）

2・3　（略）

4　南部九州土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに管理調整官、企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、農業水利総合対策官、調査計画専門官、環境調査専門官、権利保全対策官、保全整備専門官及び用地調整官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～9　（略）

10　農業水利総合対策官は、農業水利に係る総合的な対策に関する専門の事項についての調査、連絡調整及び指導に関する事務を行う。

11～14　（略）

13　淀川水系土地改良調査管理事務所に、加古川水系広域農業水利施設総合管理所、川代ダム管理所、鴨川・大川瀬ダム管理所、糀屋ダム管理所及び大中の湖支所を置く。

（南近畿土地改良調査管理事務所）

第二百七十八条　（略）

2～13　（略）

14　南近畿土地改良調査管理事務所に、大迫ダム管理所、津風呂ダム管理所及び南紀用水支所を置く。

（中国土地改良調査管理事務所）

第二百八十条　（略）

2～13　（略）

14　中国土地改良調査管理事務所に、小阪部川支所、益田支所及び寺間支所を置く。

（北部九州土地改良調査管理事務所）

第二百八十二条　（略）

2～16　（略）

17　北部九州土地改良調査管理事務所に、熊本支所、嘉瀬川上流支所及び筑後川中流支所を置く。

（南部九州土地改良調査管理事務所）

第二百八十三条　（略）

2・3　（略）

4　南部九州土地改良調査管理事務所に、次の六課並びに管理調整官、企画情報管理官、施設監視専門官、水利調整専門官、調査計画専門官、環境調査専門官、権利保全対策官及び保全整備専門官それぞれ一人を置く。

庶務課
企画課
調査課
計画課
保全計画課
保全整備課

5～9　（略）

（新設）

10～13　（略）